

日本科学者会議
京都支部ニュース 3月号 No.457

2022年3月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ・山口進次さんを悼んで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・反核京都ネットワーク学習会（2/17）の報告（左近拓男）・・・・・・ 2
- ・『日本の科学者』読書会2月例会（2/22）の報告・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・寄稿：JSA機関誌『日本の科学者』の見識について（富田道男）・・・・ 6
- ・寄稿：市民講座から研究会発足へ（藤本文朗 近藤真理子）・・・・・・ 7
- ・「ひきこもり」を考えるシンポジウム 案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・支部の行事案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・支部幹事会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

＜会費の年度内納入のお願い＞

2021年度会費の納入率は3月7日現在、88%（未納会員は25人）となっています。年度末の3月となりました。本年度の会費（該当するのは一般会員：14,400円、若手会員：6,000円、若手特別会費会員：4,200円）の納入を月内にお願いたします。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入ください。未納の方には本誌に振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Email アドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp 支部財政担当幹事）。

山口進次さんを悼んで

日本科学者会議京都支部幹事会

かねてより闘病中であった JSA 京都支部会員の山口進次さんが 2 月 12 日に亡くなられました。長年、京都支部幹事としてご尽力いただきました山口さんに深く感謝し謹んで哀悼の意を捧げます。

山口さんは会議などでは控えめで物静かでしたが、その行動力にはしばしば驚かされました。沖縄総学では、早めに行き普天間米軍基地を見学し、総学終了後には辺野古の新基地建設現場を訪れ、土砂を運び込むダンプが入る米軍のキャンプシュワブゲート前で地元の人に混り、雨が降る中、座り込みに参加しました。別の機会には、731 部隊の研究所跡などをめぐるツアーに参加し中国に行きました。また、滋賀県高島市の琵琶湖湖畔に大工を頼まず自分一人で別荘を建て、毎夏、関西懇などの会員を招待し学習会を開き、夜はバーベキューで遅くまで歓談し、次の日は学習会を早めに切り上げ、ゲームや散策などを楽しんだとのこと。京都では、JSA 京都支部の旗を掲げバイバイ原発の集会に参加したり、毎金曜日の夕方には京都駅前の関電支店前のキンカン行動に参加していました。

また、関西技術者研究者懇談会の中心メンバーとしても活躍され、多彩な内容での講演会を企画し、その報告をかかさず JSA 京都支部ニュースに執筆されました。近年は「731 部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会」の役員も務めておられました。

JSA 支部幹事会や支部ニュースの編集・発行作業で元気一杯活動される山口さんの明るく誠実な姿が思い出されます。苦勞した顔は全く見せず、むしろ、たくさんの活動を楽しんでいられたように見えました。

ここに在りし日のお姿を偲んでご冥福をお祈りします。

2022 年 2 月

反核京都ネットワーク学習会(2/17)の報告

2 月 17 日に反核京都ネットワーク(反核ネット)の会合と学習会がオンラインで行われました。学習会では核兵器廃絶日本 NGO 連絡会事務局の遠藤あかりさんによる「核兵器廃絶に向けた市民社会の声と行動」と題した講演がありました。この連絡会は学生から社会人までの若者を中心に、核兵器廃絶に向けて日本国内で活動している NGO・市民団体の連絡組織です。1998～1999 年の「核不拡

散・核軍縮に関する東京フォーラム」、2008～2010 年の「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)」に働きかけた経過等を踏まえ、2010 年に発足しました。現在日本原水爆被害者団体協議会、日本反核法律家協会、ピースポート、反核医師の会など約 30 の団体が連絡会メンバー団体となって活動されています。

これまでの活動としては、集会や国会議員

への要請行動、政府との対話、大使館訪問をされています。「TPNW 発効記念イベント 2021-核なき世界へスタート!」では、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約（TPNW）を記念して翌1月23日に開催され、長崎、広島、東京を中継で繋ぎ YouTube 配信がされました。広島での被爆者であり、首相や政府に直接核兵器禁止条約へ参加を求めているサーロー節子さんも参加されました。国会議員との対話としては、2021年8月5日に「核兵器禁止条約締約国会議と NPT 再検討会議に向けて」という討論会を行われました。国会より8つの政党の代表者らが参加し、特に野党は禁止条約へ積極的な姿勢を示しました。オーストラリアのクメント大使は禁止条約の模範的意味の大きさを主張されました。2021年2月12日には、与野党8つの政党が参加した「核兵器禁止条約と日本の核軍縮政策に関する討論会」が行われました。

政府との対話に関しては、2021年10月に、「核軍縮政策に関する外務省と NGO・市民との意見交換会」、2021年12月には「核不拡散条約 NPT 再検討会議に当たっての外務省と NGO・市民社会との意見交換会」が開催されました。外国との交流では、2020年に TPNW 条約発効を目指してアルジェリア大使館、インドネシア大使館など7カ国の大使館を訪問しました。国連が9月26日に定めている「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」に合わせ、国連広報センターと共催で2015年より毎年シンポジウムを開催して

きました。2019年からよる若い世代への関心を広めるために、企画委員を大学生などが中心に担当しています。2010年の9.26イベントは、「想像から創造へ—被爆75年と私たちの未来（あした）—」というテーマで開催されました。大学生15名が企画に携わりました。被爆者の声を聴き、「核兵器に対する受け止めが変わった」という学生からの声も聞かれました。2021年には、25歳以下の若い世代のアンケート結果をもとに「被爆国日本のU25による提言書2021」を作成し、外務省へ提出されました。後日、国連に翻訳版を提出し、世界に発信されました。

2022年1月22日には、know nukes Tokyo や、核兵器廃絶に向けて若い世代がイニシアティブをとる団体も参加して、NPT 再検討会議に向けた「Proposals to NPT2022—NPT 再検討会議への提言」と題したアピールが発出されました。1.核軍縮に一層努める、2.核の非人道性を明記する、3.核兵器を先に使わないと約束する、4.核兵器の材料を作る再処理計画はやめる、5.核兵器条約の意義を認めて明記する の5項目です。特徴的なのは項目4です。これまで原発反対は世界中で声高に唱われてきましたが、核兵器の材料に言及したアピールは稀だと思います。これからも市民活動やイベント、外務省などへの働きかけを活発に行いたい、非核の実行化に向けた取り組みを進めるとのことです。

（文責：左近拓男）

日本の科学者』読書会 2 月例会 (2/22) の報告

1 月号 特集：コロナウイルス禍における子どもの権利保障

標記例会が 2 月 22 日 (火) 15 時 30 分より 17 時 30 分まで ZOOM を用いて行われた。参加者 8 名。特集より 3 篇の論文が取り上げられた。

白川俊義「新型コロナ“対話の授業“で学校に発達環境を取り戻す」(報告：白川俊義 大阪 寶圓寺住職)

コロナウイルス禍で子ども・学生は極度に貧しい発達環境に置かれている。コロナウイルスについての自然科学的・社会科学的情報は身の回りに溢れている。この現状に、小学生から大学生まで不安と孤立の中を生きており、コロナウイルスについての知識を学ぶ動機は高い。しかし大人は若年層を危機管理の対象と見ており、コロナウイルスを学び、コロナウイルスに向き合う主体として育てる発想がほとんど見られなかった。学生でさえキャンパスと部活を奪われ、バイトも細り鬱々とした生活を余儀なくされていた。体育や音楽の授業まで禁止や制約があり、給食は黙食というこの児童期の失われた 2 年間は今後の発達に禍根を残す。既にスポーツテストでは、全項目で学齢期の体力が低下したことを明らかにしており、同じことが全発達局面に及び、いずれ発達についての「リハビリ」が課題となってくることと見做すべきだろう。

感染症予防は病院ではなく、保健所の仕事である。教育分野では保健体育がこれを担う。専門的であるよりは大衆的であることが重視されているからだろう。

筆者は上の問題意識を持って突然の一斉休校からコロナウイルス禍中の健康教育実践に再び関わった。住職として病院、高齢者施

設に次いで、厳格な地域的感染予防に対応してきた。詳しくは本編と、このベースである「コロナに負けない教師と子どもたち」実践集をご覧いただきたい。子どもたちの不安を聴き取り、疑問に応えるシンプルな構造の対話の授業が「コロナに向き合う」という主体性を育て、自主的な発達環境の取り戻しに向かわせたことを読み取っていただけたと思う。新型コロナ対話の実践をコロナウイルス禍中に発信することは長年健康教育に携わってきた保健体育教員の使命との思いがあり、子どもにも教師にも発達の最近接領域が極大に広がっている「今が旬」との呼びかけに、全国小中高大教員が応じたことから生まれた自主刊行物である。リアル研究集会在全く実施されない中で、800 部を普及し、求められていたものの発刊となった。状況に働きかけ、何らかの解答を得るべきと考えていたところの時宜にあった出版、提言を行えたと思っている。

近藤真理子「子どもの意見表明権からみたコロナウイルス禍における発達保障」(報告：近藤真理子 大成学院大学)

新型コロナ感染拡大対策として 2020 年 2 月末、学校に国と自治体から休業要請がされた。その後、感染防止の策を講じながら今まで通りとはいかない中で新しい学級経営や子どもとのかかわりについての模索が始まった。

これを一つのチャンスととらえ、「子どもの権利条約」から子どもの発達保障の可能性について考えたい。

コロナウイルス禍で子どもをどう護ることができたのか…の整理が必要ではないか。政府のマスク配布の是非、感染についてのデマや不安の煽動、失業、テレワークの課題、学校が休校になって大人の側の困った状況への対応の要求など、大人の暮らしにくさの声はあふれたが、子どもはどうだったのかを問いたい、と課題を設定した。

子どもの権利委員会は、子どもの意見表明権の保障を求めた。それは子どもが言いたいことを言う狭義の意見表明権ではなく、今起きていることについて知る権利、そして知ったことで対応ができる健康についての権利、外で遊ぶ権利(表現ができる権利)の保障をした。そもそも意見表明権とは view(眺め)知っていることが増えることで、見えること世界が広がり、できることが増えることで、コロナウイルス禍の子どもの活動の制限は意見表明権の権利侵害ともいえる。

日本は子どもの権利条約批准の折から、当時の文部省はただちに法の整備を行うことや、学校等子どもの生活に積極的に反映させる必要はない、とした。しかし、条文には「可能な限り」子どもの権利が守られる措置をとると明記がされており、学級づくりや行事の見直しの中で子どもの意見が反映されることや参加権が保障されることを求めたい。意見を出し合い考えあう中で 学校や学級づくりが再構成されることの機会としてとらえる必要がある。

林 大介「コロナ禍における新教科『公共』の果たす役割と課題」(報告：林 大介 浦和大

学)

論文を下敷きに、〔1〕主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)を充実する公民科へでは、公民科の共通必修科目となる「公共」において、子どもたち自身に公共的な空間を作る自立した主体であることを自覚させるとともに、政治参加だけではなく、職業選択、裁判制度と司法参加、情報モラル、公共的な場づくり、地域の活性化、社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力など、現代の諸課題について深く掘り下げていく共通必修科目となることについて説明した。

また、高校生等の未成年者が、18歳選挙権によって<国家・社会の形成に主体的に参画していくことがより一層期待>され、<自らの、判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要>となるように位置付けられたことを〔2〕主権者意識を高める取り組みで解説した。

〔3〕Covid-19をテーマとしたシティズンシップ教育の可能性では、社会科以外の教科でもシティズンシップ教育に取り組めることを指摘した。例えば理科では、Covid-19は人体にどのような影響を及ぼすのか、ワクチンや予防接種の仕組みや効果、ワクチン開発のために必要となる取り組みは何なのかといったことを議論することは十分ありうる。また、数学で、休業補償がもたらす影響や経済的損失を予想し、Covid-19のPCR検査における偽陽性率や偽陰性率の出現割合からCovid-19に感染している確率を考えることもできよう。「(受験のために)教科書に書いてあることを教え」ればよいのではない。「各教科が社会とつながっていることを教える」ことが重要となる。

民主主義の基本は他者との自由な議論であるが、その土壌を小学校から作っている海外事例を取り上げたのが〔4〕就学前から市民意識を涵養している海外の事例である。
〔5〕子どもの権利と子どもの意見の尊重で

は、子ども自身が日常を過ごしている学校の中でこそ子どもの声が反映された学校運営がされ、子ども自身が学校を構成する一員と実感できることが社会参画の一步となることを述べた。

寄稿： JSA 機関誌『日本の科学者』の見識について

京都支部 富田道男

先日標記機関誌の「読者の声」欄に一文を投稿したところ、欄担当の編集委員の方から2022年4月号の「読者の声」欄に掲載するグラ刷りの校正が届きました。しかし格別の修正が無かったので、それをそのまま返送しました。ところがその数日後、編集委員長から、この記事にはJSAの運営に係る内部情報が含まれており一般読者と共有することに編集委員会として責任が持てないので「読者の声」欄には掲載できない旨のメールが届きました。事実に基づき「会の在り方」を批判したつもりでしたが会の運営には関わりのない一般読者に知られたくない事情らしく具合が悪かったようです。科学者会議の会員は、会の在り方の批判をしてはいけないということでは

のでしょうか、機関誌の位置づけに疑問を感じました。以前には「会員の声」欄があり何度か寄稿したことがありましたが、これを「読者の声」欄に名称を変えたようです。また『日本の科学者』掲載の論文も所属支部の記載のないものが増えたのは非会員のものが増えたということでしょうか、これも機関誌としての位置づけに疑問を感じさせる要因です。

会の在りように対する批判の公表を抑え会の内部だけに収めようとするのは、社会からの批判を遮ることを意味し、社会的活動を標榜する会の在り方としては自殺行為に等しく、外部からの批判を封じる独善的集団との非難を免れないのではないのでしょうか、疑問に思います。

〔参考までに取り下げたグラ刷りの記事原稿を以下に記しておきます〕

高度情報化社会に活躍するJSAに変えよう

現在のJSAには「時代錯誤」を感じさせるものが少なくとも2つあるように思う。

一つは、全国事務局ニュース（2021年7、8、9月号に連載）で、会員数漸減の対策として18年前の大会の方針として決議された「JSAのあり方答申（2003.5）」の学習を呼びかけていることである。この答申は、2002年に「長期ビジョン委員会」を設けて検討し

たものであるとその冒頭に記されている。しかし答申は、委員会名ではなく組織部長名で提起されていることから、活動の低迷する支部に対する効果は限定的であったと想像される。科学者会議を取り巻く社会状況が当時とは大きく変化している現在、18年前に決めた方針を学習して、会員を増やす手立てが見つかるのだろうか？疑問である。

二つ目は、全国のホームページ（HP）に設けてある「支部」のページからアクセスできる支部のHPの数が、全支部の4割に満たないことである。HPの開設・更新が可能となるには、①HPに掲載する支部活動が行われていること、②少しの努力で容易に習得できるHP作成スキルを持つ或いは持とうとする会員が居ること、③HPを掲載するためのサーバーの使用契約が可能な財源があることの3条件が整っていなければならない。しかし全体の6割を超える支部がHPを開設していない。IT基本法成立（2000年）以来、急速に進行した社会のIT化の中で、組織活動

のIT化に立ち遅れた感のJSAは、時代遅れの組織と言わざるを得ない。しかし救いは昨年5月の定期大会で決定された「第52回大会決定」の2022年度活動方針に、③の財源については、全国事務局が支部活動支援の経費を予算計上したと記されているので、残りの2条件を整えれば支部のHP開設が可能となる。活動活性化と共にそれを広報する支部のHP数が今より増えることが期待される。

またコロナ・パンデミックのせいで、遠隔地から参加できるZoom利用の催しが増えていく。新しい活動形態として定着を図り、会の活動発展につながるようにできればと思う。

上記のHPに関する記事では、記事執筆時には直近の更新が2018年という支部も含めて18支部だけがHPを開設していましたが、この3月3日には20支部に増えていたので少し驚きました。（富田道男）

寄稿：

市民講座から研究会発足へ

京都支部 藤本文朗 近藤真理子

2019年公表の内閣府の調査によると、全国で「ひきこもり」の状態にある中高年（40～64歳）が61万3千人と推計され、15～39歳の54万1千人を合わせると100万人を超える。また、文部科学省の調査では、2020年度の小中学生の不登校が計19万6千人となり、8年連続で増加している。ゼロトレランスや「成果主義」が横行する中学校生活に疲弊をし、数字に表れていないが潜在的にいる学校に毎日通うことが難しい（欠席数が年間30日未満）の児童生徒や、外出はしているが、人とかわかっていくことに自信がない、難しいという課題がある、PDCAサイクルという一元化された作業効率に合わないなど、山積する若者の生きにくさ、社会的参加の難

しさを体現しているといえよう。

新型コロナウイルス禍において、自粛生活やリモート化（在宅勤務等）が広がり、2021年6月に新日本出版社から刊行された『ひきこもっていても元気に生きる』の書名に象徴されるように、ひきこもりの状態をいかに生きるかということに関心が向けられる時代に入りつつあるとも言える。

上記の出版を経て、日本科学者会議京都支部の第1回市民講座（2021年11月7日）には、初めて、ひきこもりの家族やひきこもりの経験者も含んだ学習会が実現した。この市民講座には、新聞の告知を見て、参加をしたという一般の方もおられ、関心の高さが伺われる。家庭内の課題として、社会から目を

向けられない支援を必要としている弱者の声を拾い、問題を明らかにしていこうとした学習会は先駆的で実践的なものであった。そのことがきっかけで、JSA の会員の方からも「実は子どもが（孫が、自身が）ひきこもっている（ひきこもっていた）」と数々の声を聴くことできた。

ひきこもりとして、一定期間家庭外との関係づくりや参加が叶わないことは、生存権や自由権にもかかわる。ひきこもり支援にかかる法律は 2010 年の「子ども・若者育成支援法」に始まり、「生活困窮者自立支援法」がある。「社会福祉法」が 2020 年に改正されるが、支援の中身について十分な議論がされていない。その原因の一つは、当事者の声が生かされていないことにある。

ひきこもっている状態が長期にわたると、親も高齢、こどもも壮年になり、就労や、家庭外に関係を創ることが難しくなり、介護等の支援を求めたい時に声に出せない「8050 問題」に象徴される生活の保障の問題など、深刻さを増すことになる。

冒頭に示した 100 万人を超えるひきこもりの就労の保障、あるいは就労自立に向けた財政的な支援を行うことで、経済界に大きな

影響を与えることは明らかである。作業効率や社会のあたりまえを疑うことから、発達と社会の関係を問うことが求められている。これらのことを下敷きに、JSA の方々に応援、ご意見をいただきながらひきこもりの実態調査を積極的かつ大胆に研究実践を行いたい。

ひきこもり経験のある人が、外出をし、就労や結婚をしているケースなどのケース検討を行い、きっかけや転機となったことは何なのかを整理をする。また福祉的な視点から、ひきこもりの公的支援の課題、医療の問題からもアプローチをすることを計画している。会員の皆さんからのご意見を伺いたいところである。月に一回程度 立命館大学において伊田さんを中心に京都支部、大阪支部、愛知支部（予定）の会員による横断的な研究会がささやかながら始まっていることに期待を持っている。この講演会を経てこの研究テーマの設定をきっかけに入会をなさった方もおられる。ご縁と機会を設けてくださった皆様に感謝をしたい。

Nothing About Us Without Us（障害のある人を主人公として、私たちのことを私たち抜きで決めないで）を中心に据えて。

< 「ひきこもり」を考えるシンポジウム >

日 時：2022 年 4 月 29 日（祝）13 時 30 分より 17 時 50 分

場 所：大阪経済大学

内 容：当事者、親、支援者からの発表、交流会

問い合わせ：「ひきこもり」を考えるシンポジウム実行委員会

藤本文朗（携帯：070-5675-3408）

支部の行事案内

1. 3月読書会 (ZOOM)

日時：3月23日(水) 15:30~17:30

内容：JJS2月号「大学論」

報告：重本論文(前田), 丹羽論文(左近), 中富論文(近藤)

<https://zoom.us/j/98931148656?pwd=VitmMmtaanZlZkR6Q2dLZEdkU0VMQT09>

ミーティングID: 989 3114 8656

パスコード: 618859

2. 5.3 憲法集会

日時：5月3日(火) 14:30(予定)

場所：円山公園

講演：金平茂紀

デモ行進も予定

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (2月28日)

一般会員：	196	
特別会費会員：	2	{
家族割り特別会費会員：	3	
若手会員：	7	
若手特別会費会員：	7	会員合計：215人
読者：	4	

2. 会費納入状況 (3月3日現在)

2021年度納入者：一般178/197, 特別2/2, 家族3/3, 若手3/7, 若手特別4/7

2020年度未納者：一般3人, 若特1人

2019年度・2020年度未納者(休会者)：一般1人, 若手1人, 若手特別1人

3. 会計報告 2022年(2021年度)2月決算

2021年度累計		2021年度2月決算	
収入累計	3,058,721円	2月收入合計	59,270円
支出累計	2,773,217円	2月支出合計	187,425円
収支累計	285,504円	2月分収支	△128,155円

前年度繰越金	148,461 円	前月繰越金	562,120 円
2月末残高	433,965 円	2月末残高	433,965 円